第2節 基本目標別の現状と対策

(基本目標1) 脱炭素社会の構築

1. 地球温暖化対策

1-1 温室効果ガス排出量

市では、令和3年4月に「越谷市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を「越谷市環境管理計画」 に内包する形で策定し、地球温暖化対策を進めています。この計画は、市域から排出される温室効果ガ スの排出抑制に向け、温室効果ガスの削減目標を設定し、越谷市の自然的、社会的特性を踏まえ、具体 的な取組を設定しています。

温室効果ガス排出量の推移

単位:千 t-C02

		H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R12 (2030)
	排出部門	基準年	(2011)	(2010)	(2010)	現況年	(2010)	(2010)	(2020)	(2021)	(2022)	目標年
	農林水産業	4.9	6.4	7.0	8.0	7.0	6.4	6.5	4.7	4.4	3.4	
産	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
業部	建設業	15	16	17	15	15	12	11	12	15	12	
門	製造業	163	158	168	143	139	142	132	132	140	125	
	小計	183	180	192	166	161	161	150	149	159	140	
業務で	その他部門	430	388	412	371	361	353	330	314	359	345	
家庭部門		503	443	450	402	442	423	374	400	370	363	
	乗用車	221	211	211	211	211	208	203	181	177	188	
	バス	7	7	7	6	6	6	6	5	5	5	
運	二輪車	2	2	2	2	2	2	1	2	1	2	
輸部	トラック	142	143	144	143	144	144	143	138	142	143	
門	旅客鉄道	23	22	21	21	20	19	18	18	19	18	
	貨物鉄道	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	小計	395	385	386	384	383	379	373	345	345	356	
	エネルギー起源CO₂排出量		1,396	1,440	1,324	1,348	1,317	1,227	1,207	1,232	1,203	
工業ス	工業プロセス		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
水田		3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	
一般廃棄物の焼却		35	37	36	36	35	36	36	36	36	35	
生活・	商業排水処理	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
非エ	ネルギー起源温室効果ガス排出量	39	41	40	40	39	40	39	39	40	39	
	温室効果ガス排出量	1,550	1,437	1,480	1,364	1,386	1,356	1,267	1,247	1,272	1,242	837

(参考)毎年度同じ量の排出削減した場合の排出量と基準年度比削減割合※2021年度までは実績値

推定值

温室効果ガス排出量(千t-CO ₂)	1,550	1,437	1,480	1,364	1,386	1,356	1,267	1,247	1,272	1,242	837
基準年度比(%)		-7.3%	-4.5%	-12.0%	-10.6%	-12.5%	-18.3%	-19.6%	-18.0%	-19.8%	-46.0%

出典:埼玉県環境科学国際センター「県内市町村温室効果ガス排出量算定結果」

※温室効果ガス排出量は令和7年3月に発表された算出式による数値

※算定に用いる埼玉県「市町村における温室効果ガス排出量の状況」が集計の都合上2年程度遅れて公表されることを踏まえ、こちらの数値についても2年程度のずれが生じます。

1-2 市の事務・事業から排出される温室効果ガス

市では、市自らが事業者として環境負荷を低減する取組を率先して実行するため、平成 13 年度に「地球環境にやさしい越谷市率先実行計画(第一次計画)」を策定し、その後、第二次計画を経て、第三次計画として平成 25 年 3 月に令和 2 年度を目標年度とする「ストップ温暖化【越谷市率先実行計画】 < 越谷市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)>」を策定し、市の事務・事業による温室効果ガス排出量の削減に取り組んできました。

さらに、ゼロカーボンシティの実現に向けて、市民や事業者、関連自治体などとのパートナーシップにより温室効果ガス排出量の削減を進めていく中で、市自らの事務・事業における温室効果ガス排出量の削減を図るため、令和3年12月に「越谷市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定しました。

本計画は、市自らが行う事務・事業について、市内の大規模事業者として、温室効果ガスの削減に向けた取組を実行し、2050年ゼロカーボンシティ実現に向けて、市域から排出される温室効果ガスの削減を図ることを目的としています。

【計画期間】

令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間

【温室効果ガス排出量の削減目標】

平成25年度(2013年度)を基準年度として、51%以上削減を目標

【対象範囲】

市庁舎をはじめとする公共施設等におけるすべての事務・事業を対象

※外部への委託等により実施する事務・事業については、指定管理者施設の運営に係るものを除き、 計画の対象外とする。ただし、委託業務を行う受託者等に対し、業務上の環境配慮を要請する。

越谷市地球温暖化対策実行計画 目標達成状況

項目	削減目標 令和2年度 (2020年度) 比	目標値 令和12年度 (2030年度)	単位	基準年 令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	前年比	基準年比
電気	35%以上 削減	18, 423, 972	kwh	28, 344, 573	38, 481, 017	38, 862, 790	39, 265, 295	39, 424, 823	0.4%	39.1%
A重油	20%以上 削減	460,054	リットル	575,068	562, 486	563, 685	551, 753	554, 594	0.5%	-3.6%
灯 油	20%以上 削減	131, 128	11.4 W.1	163, 910	181, 099	164, 147	157, 469	163, 275	3. 7%	-0.4%
都市ガス	15%以上 削減	1, 469, 949	m³	1,729,352	1, 812, 896	1, 842, 286	1, 845, 865	1, 925, 328	4. 3%	11.3%
L Pガス	10%以上 削減	43, 902	k g	48,780	62, 549	64, 716	66, 593	66,803	0.3%	36.9%
ガソリン	10%以上 削減	109, 273	hy no	121, 415	161, 371	173, 291	168, 025	173,810	3. 4%	43. 2%
軽 油	10%以上 削減	73, 949	hy Un	82,166	115, 113	114, 969	118, 105	124, 932	5.8%	52.0%
プラスチック回収量	ı	-	k g	ı	22, 946	44, 400	20,830	35,049	68.3%	-
可燃物排出量	10%以上 削減	750, 276	k g	833, 640	839, 130	834, 440	727, 810	702,660	-3.5%	-15. 7%
用紙購入量	10%以上 削減	279, 549	k g	310,611	324, 626	298, 752	278, 637	274, 565	-1.5%	-11.6%
コピー・プリント枚数	10%以上 削減	21, 843, 798	枚	24, 270, 887	23, 087, 103	21, 977, 444	22, 889, 409	22, 119, 017	-3.4%	-8.9%
申請・届出手続の オンライン化率	-	80	%	4	14	19	49	63	28.6%	1475.0%
公共施設での太陽光発電量	40%以上 増加	357, 107	kWh	255, 077	279, 948	270, 260	284, 160	277, 584	-2.3%	8.8%
公共施設建物内照明 (小中学校除<)LED化率		100	%	27.3	25. 4	25. 6	29.4	30.6	4.1%	12.1%
小中学校 教室	_	100	%	1	1	5	18	33	83.3%	3200.0%
LED化率 体育館(アリーナ)				24	24	24	24	47	95.8%	95.8%
電動車(EV/PHV) 導入台数	_	13	台	0	1	1	1	1	0.0%	0.0%
グリーン購入 達成率	-	90	%	80.2	83.7	82.3	77.8	82.1	5.5%	2.4%

項目	削減目標 平成25年度 (2013)比	目標値 令和12年度 (2030)	単位	基準年 平成25年度 (2013)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	前年比	基準年比	
二酸化炭素排出量	- 51%減 -		t-C0 ₂	24, 825	22, 954	22, 450	15, 353	13, 405	-12.7%	-46.0%	
メタン排出量 (二酸化炭素換算値)		F10()	12 2/1	t-C0 ₂	1. 39	11.56	11. 17	11.96	12. 42	3.8%	793. 5%
一酸化二窒素排出量 (二酸化炭素換算值)		12, 261	t-C0 ₂	198	33. 3	33. 4	27.8	27.9	0.5%	-85.9%	
温室効果ガス合計			t-C0 ₂	25, 024	22, 999	22, 494	15, 393	13, 445	-12.7%	-46.3%	

[※]第3次計画(平成25年度~令和2年度)で、集計対象外であった平成23年度以降に新設した施設(保健所、 ひのき荘、旧東方村中村家住宅、公園、ポンプ場、街路灯、防災備蓄倉庫、防災無線、学童保育室、大相模安 全安心ステーション)についても、本計画では集計対象としています。

[※]プラスチック類回収量は令和3年度から集計を開始します。

[※]申請・届出手続のオンライン化率の目標年度は令和7年度(2025年度)となります。

[※]メタン及び一酸化二窒素排出量については二酸化炭素換算値を使用しています。

○ゼロカーボン推進チームの設置

「越谷市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」の本計画の推進体制の中で、2050年ゼロカーボンシティ実現に向けた施策を検討する「ゼロカーボン推進チーム」を令和4年2月に設置しました。全庁的な温室効果ガス削減策の検討を進めるため、施設管理部門を中心に担当者を選出し組織します。

ゼロカーボン推進チームメンバー

危機管理室	行政デジタル推進課	政策課	南越谷にぎわい推進室	財政課
公共施設マネジメント推進課	総務課	庁舎管理課	市民活動支援課	地域共生推進課
保育施設課	地域医療課	環境政策課	資源循環推進課リサイクルプラザ	経済振興課
農業振興課	下水道事業課	営繕課	都市計画課	市街地整備課
公園緑地課	市立病院庶務課	スポーツ振興課	学校管理課	給食課

(令和7年3月31日現在)

【令和6年度第1回ミーティング】

ゼロカーボン推進チームによるミーティングを開催しました。

公共施設のゼロカーボン化を目指すにあたり、今後想定される施策等についての改めての説明や、 チームメンバーから令和 12 年度までの温室効果ガス排出量 51%削減に向けた取組状況について説明・情報共有などを実施しました。

日 時:令和6年8月28日(水)10時から11時30分まで

場 所:越谷市第三庁舎5階 会議室5.6

参加者:ゼロカーボン推進チーム及び事務局 24名

〇こしがや脱炭素コンソーシアムの設立

2050 年ゼロカーボンシティの実現に向け、多様な知見やノウハウを有している事業者、金融機関、大学と連携し、越谷市域の脱炭素を推進するため、令和6年7月25日に「こしがや脱炭素コンソーシアム」を設立しました。活動内容や会員の構成は以下のとおりです。

【活動内容】

- ①温室効果ガス排出量目標達成に向けた具体的な取組の検討
- ②脱炭素の取組を通じた地域課題の同時解決を図るための施策実施・展開の検討
- ③脱炭素に関する情報共有及び意見交換、情報発信
- ④その他コンソーシアムの目的達成に必要なこと

【会員】

AZ-COM 丸和ホールディングス株式会社、イオンモール株式会社、株式会社イハシ、コスモエネルギーソリューションズ株式会社、株式会社埼玉りそな銀行越谷支店、国立大学法人東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻地域循環共生システム研究室、NTT東日本株式会社 埼玉南支店、株式会社 FOMM、ポラス株式会社、レイクアンドピース株式会社、越谷市

【アドバイザー】

環境省関東地方環境事務所、埼玉県環境部温暖化対策課



設立総会の様子

【令和6年度活動内容】

日付		内容
令和6年7月25日	・設立総会	1 議事 (1)規約の決定、(2)会長の選出、(3)活動内容及びワーキンググループの設置
令和 6 年 8 月 30 日	・第1回再エネ・省エ ネ導入検討WG ・パイロットWG	1 議事 (1)ワーキンググループの進め方について、(2)市域の地域課題について、(3)市内中小企業の脱炭素に向けた取組の検討について 2 情報共有 (1)脱炭素交付金に係る制度等について
令和6年10月28日	・第2回 再エネ・省エネ導入検討WG・パイロットWG	1 議事 (1)各者からの提案内容について (3 者 5 事業)、(2)市内中小企業の 脱炭素に向けた取組について
令和7年2月4日	・第 3 回再エネ・省エ ネ導入検討WG ・パイロットWG	1 議事 (1)新規事業の検討 ①各者からの提案内容について(1者1事業) ②第2回WGでの提案内容に係る検討状況について ③新規事業の検討に係る提案アイデアの現状チェックについて (2)事業の進捗状況の共有 ①市内中小企業の脱炭素に向けた取組について ②可搬型バッテリー搭載のEVの実証事業などについて

1-3 普及啓発事業

(ア)「ゼロカーボンシティ」共同宣言

本市では、令和3年4月26日に、埼玉県東南部 地域5市1町(草加市、越谷市、八潮市、三郷市、 吉川市、松伏町)「ゼロカーボンシティ」共同宣言 を行い、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指す ことを宣言しました。



○埼玉県東南部地域ゼロカーボンシティ推進協議会の設置

令和3年6月2日には越谷市環境政策課を事務局とした「埼玉県東南部地域ゼロカーボンシティ推進協議会」を設置しました。5市1町の温暖化対策、廃棄物担当課(合計8課)職員により構成し、共同取組の検討・実施、共同取組の実績及び圏域からの温室効果ガス排出量等の集計・公表、各市町個別施策の情報共有、その他「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」に向けた活動などを行います。再生可能エネルギーの利用推進、廃棄物の削減、普及啓発などの共同取組を検討し、進捗管理等を行っていきます。

【協議会開催実績】

日付	内容
令和6年5月23日	令和6年度第1回埼玉県東南部地域ゼロカーボンシティ推進協議会
令和 6 年 10 月 30 日	令和6年度第2回埼玉県東南部地域ゼロカーボンシティ推進協議会
令和7年2月21日	令和6年度第3回埼玉県東南部地域ゼロカーボンシティ推進協議会

【共同取組の実績】

- ①東埼玉資源環境組合の電力活用の可能性に係る検討 電力活用の可能性に係る方向性について意見交換を実施。
- ②太陽光補助金共同PR 各市町で実施している太陽光発電設備補助の相互PRを実施。
- ③九都県市事業の広報
- 九都県市が主催するキャンペーンについて、ポスター掲示やチラシ配布による周知を実施。
- ④第29回リユースまつり出展

東埼玉資源環境組合第一工場ごみ処理施設において開催された「第 29 回リユースまつり」にて、 ゼロカーボンシティ共同宣言書及び太陽光発電設備補助金のパネル展示を実施。

【その他、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」に向けた活動等の実績】

①先進事例の調査・研究

E V 充電設備設置事業について、3 社からの事業内容のヒアリングを実施し、共同で取り組む可能性の検討を実施。

- ②本協議会における議事決定方法等についての検討
- ③東埼玉資源環境組合の電力活用の可能性に係る検討

検討の結果、コスモエネルギーソリューションズ株式会社と吉川市(環境センター)が、同組合の 廃棄物発電を活用した電力契約を締結。

(イ) デコ活

デコ活とは「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称であり、二酸化炭素(CO_2)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む"デコ"と活動・生活を組み合わせた新しい言葉です。

越谷市は、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しする「デコ活(脱炭



素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)」に4市1町(草加市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町)とともに賛同し、令和5年12月1日に「デコ活宣言」を行いました。

「デコ活宣言」の内容

宣言①	脱炭素につながる製品、サービス、取組展開を通じて国民の彩り豊かな暮らし(デコ活)を 後押しします!
宣言②	日々の生活・仕事の中で、デコ活(脱炭素につながる豊かな暮らし)を実践します!

【エコドライブ研修会】

令和6年度は本市職員84名が埼玉県職員による講義を受講しエコドライブサポーター証を受領しました。

(ウ) グリーン購入

市では、平成26年4月に「越谷市グリーン購入推進に関する基本方針」を策定しました。この基本方針は、市が物品等を購入する際、環境に配慮した商品の選択(グリーン購入)を推進し、市の業務活動に伴って発生する温室効果ガスの抑制を図るとともに、環境負荷の少ない持続可能な地域社会を形成することを目的としています。

年度		重点調達品目※	
年度	該当件数	適合件数	グリーン購入適合率
R2	7,652	6, 134	80.2%
R3	7, 157	5, 987	83.7%
R4	6,692	5, 507	82.3%
R5	6, 244	4, 858	77.8%
R6	6, 497	5, 335	82.1%

グリーン購入実績表

[※]重点調達品目とは、国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」で規定する「特定調達品目」の内、 市が指定する品目としています。

2. 再生可能エネルギー

2-1 太陽光発電(こしがやソーラーシティ構想)

市では「太陽エネルギーの活用促進」を加速するためのアクションプランとして平成 25 年 10 月に、「こしがやソーラーシティ構想」を策定し、市民・事業者・行政の協働により、平成 27 年度末までに市内でメガソーラー発電所 5 基分相当の 5 メガワットの発電を目指しました。

この事業は、地球温暖化対策実行計画の推進、市域からの温室効果ガス排出抑制、都市部における 太陽光発電普及促進モデルの確立、太陽光発電設備と防災拠点機能の有機的連携、環境共生型コミュ ニティの形成を目的としており、次の3つのプロジェクトによって進められました。

- (ア) ソーラーパークプロジェクト:越谷流通業務団地を中心とした民間資本による大規模発電事業
- (イ) ソーラーハウスプロジェクト:市民(家庭)レベルの住宅発電事業
- (ウ) ソーラーコミュニティプロジェクト:地域資源(公共施設や民間施設の屋根等)を活用した地域発電事業 平成27年度以降もプロジェクトを継続し、令和2年度までの目標を7メガワットとしました。令和2年度末での容量は7,823kWとなり、目標を達成しました。

令和3年度以降も引き続きプロジェクトを継続し、令和12年度までに11メガワットを目指します。 令和6年度末での容量は9974.22kWとなっています。

(ア) ソーラーパークプロジェクト (大規模発電事業)

平成 25 年度に㈱埼玉県東部流通センターが管理・運営 する越谷総合食品卸売市場に 423.25kW の大規模発電設備 が設置され、平成 26 年 3 月より稼動しています。

設置場所:越谷総合食品卸売市場

(越谷市流通団地 3-2-1)

設備容量: 423. 25kW 設置面積: 6,000 ㎡



越谷総合食品卸売市場での大規模太陽光発電

(イ) ソーラーハウスプロジェクト

○家庭用ゼロカーボン推進補助金及び事業者用ゼロカーボン推進補助金

市では再生可能エネルギーの活用推進のため、平成21年度より住宅に太陽光発電設備を設置する方を対象に補助金を交付してきました。平成30年度からは補助対象項目に蓄電池を、令和3年度からは補助対象者に事業者を加え、補助を行ってきました。

そして、更なる地球温暖化対策の推進を図るため、令和 4 年度には「越谷市住宅用太陽光発電設備等設置補助金」を「越谷市家庭用ゼロカーボン推進補助金」に、「越谷市事業者向け太陽光発電設備等設置費補助金」を「越谷市事業者用ゼロカーボン推進補助金」に改正しました。

今までの太陽光発電設備及び蓄電池に加え、家庭用としてV2H(電気自動車等充給電設備)、EV(電気自動車)・PHEV(プラグインハイブリッド車)、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)を、事業者用としてEV(電気自動車)・PHEV(プラグインハイブリッド車)を補助対象項目として補助金を交付しています。

越谷市家庭用ゼロカーボン推進補助金制度の補助金額

補助対象項目	補助金額	備考
太陽光発電設備	戸建:1kW あたり 20,000 円	上限 80,000 円(4kW) 市内業者加算:上限 100,000 円(5kW)
y Alloy by by Black into	マンション:1kW あたり 20,000円	上限 200,000 円(10kW)
蓄電池	50,000円	
V2H(家庭用のみ)	50,000円	
EV • PHEV	50,000円	
ZEH(Nearly,Oriented は除く)	200,000円	太陽光との併用不可、それ以外とは併用可

越谷市事業者用ゼロカーボン推進補助金制度の補助金額

補助対象項目	補助金額	備考
太陽光発電設備	1kW あたり 20,000 円	上限 200,000 円(10kW)
蓄電池	50,000円	
EV · PHEV	50,000円	

越谷市住宅用太陽光発電設備等設置補助制度及び越谷市家庭用ゼロカーボン推進補助制度の実績値(太陽光)

年度	補助金交付件数(既存・新築 別は H23 年度から集計)(件)			最大出力(kW)		設置工事	費(円)	※CO ₂ 削減 効果(t/年)
十反	既存	新築	合計	平均	合計	1 件あたりの 工事費平均	1kW あたりの 工事費平均	合計
H21	_	_	33	3.60	118.80	2, 368, 761	657, 989	58. 92
H22	_	_	72	3.77	271.46	2, 333, 638	618, 957	134. 64
H23	107	22	129	3.96	510. 26	2, 246, 125	567, 848	253. 09
H24	121	63	184	4. 25	781. 12	1, 958, 733	461, 398	387. 44
H25	118	74	192	4.30	825.12	1,884,845	438, 591	409. 26
H26	135	58	193	4.47	863.65	1,956,856	437, 299	428. 37
H27	123	70	193	4.59	884.99	1,944,065	423, 965	438. 96
H28	87	39	126	4.93	621.55	1, 994, 786	404, 381	308. 29
H29	66	53	119	5.26	626.32	1, 904, 139	361, 784	310.65
H30	74	25	99	5.41	535.64	1, 696, 835	313, 619	265. 68
R1	60	28	88	4.88	429.50	1, 499, 126	307, 155	198. 43
R2	43	36	79	4.95	390.66	1, 358, 366	274, 691	173. 84
R3	46	29	75	5.63	422.01	1, 424, 606	253, 182	182. 73
R4	68	18	86	5.60	481.81	1, 413, 019	252, 215	209. 11
R5	67	19	86	5.62	483.66	1,520,567	270, 389	211. 84
R6	59	32	91	6.03	548.39	1,522,951	252, 719	231. 97
累計	1, 174	566	1,845		8, 794. 94			4, 203. 22

越谷市事業者用太陽光発電設備等設置補助制度及び越谷市事業者用ゼロカーボン推進補助金制度の実績値(太陽光)

年度	補助金	. 交付件数	牧(件)	最大出力(kW)		設置工事	費(円)	※CO ₂ 削減 効果(t/年)
十尺	既存	新築	合計	平均	合計	1 件あたりの 工事費平均	1kW あたりの 工事費平均	合計
R3	0	0	0	0	0	0	0	0
R4	4	0	4	6.53	52. 20	1, 866, 800	143,050	22. 65
R5	0	0	0	0	0	0	0	0
R6	0	0	0	0	0	0	0	0
累計	4	0	4		52.20			22. 65

[※]排出係数は、毎年環境省が発表する年度ごとの全国平均係数を基に計算しています。

越谷市住宅用太陽光発電設備等設置補助制度及び越谷市ゼロカーボン推進補助金制度の実績値(蓄電池)

	補助金交付件数(件)			最大容量(kWh)		設置工事費(円)	
	既存	新築	合計	平均	合計	1 件あたりの 工事費平均	1kWh あたりの 工事費平均
H30	19	6	25	5.90	147. 40	1, 400, 130	237, 471
R1	50	9	59	7. 22	425.80	1, 626, 122	225, 320
R2	59	20	79	7.09	560.46	1, 537, 927	216, 780
R3	58	16	74	7.44	550.50	1, 646, 457	221, 322
R4	70	11	81	8. 24	667. 16	1, 769, 479	214, 833
R5	78	15	93	7.88	732.48	1, 748, 316	221, 977
R6	69	28	97	8. 15	790.66	1, 664, 185	204, 166
累計	403	105	508		3874.46		

越谷市事業者用太陽光発電設備等設置補助制度及び越谷市事業者用ゼロカーボン推進補助金制度の実績値(蓄電池)

	補助金	交付件数	(件)	最大容量(kWh)		設置工事費(円)	
	既存	新築	合計	平均	合計	1 件あたりの 工事費平均	1kWh あたりの 工事費平均
R3	0	0	0	0	0	0	0
R4	1	0	1	13.50	13.50	1, 650, 000	122, 222
R5	0	0	0	0	0	0	0
R6	0	0	0	0	0	0	0
累計	1	0	1		13.50		

越谷市家庭用ゼロカーボン推進補助金制度の実績値(V2H)

	補助金	交付件数	(件)	設置工事費(円)
	既存	新築	合計	1件あたりの工事費平均
R4	3	1	4	1, 268, 250
R5	11	0	11	1, 592, 600
R6	10	0	10	1, 463, 082
累計	21	1	22	

越谷市家庭用ゼロカーボン推進補助金制度の実績値(EV·PHEV)

	猫助 个六分件粉(件)	最大容量	(kWh)	購入費(円)		
	補助金交付件数(件)	平均	合計	1 台あたりの 購入費平均	1kWh あたりの 購入費平均	
R4	10	27.62	276. 20	3, 872, 586	140, 209	
R5	23	31.00	713. 03	4, 797, 385	154, 748	
R6	18	17.98	323. 64	4, 647, 837	258, 500	
累計	51		1312.87			

越谷市事業者用ゼロカーボン推進補助金制度の実績値(EV·PHEV)

		最大容量	(kWh)	購入費(円)	
	補助金交付件数(件)	平均	合計	1 台あたりの 購入費平均	1kWh あたりの 購入費平均
R4	3	33.33	100.00	3, 206, 685	32,066
R5	4	18.58	74.30	7, 689, 612	103, 494
R6	1	29.6	29.6	3, 452, 310	116, 632
累計	8		203.9		

越谷市家庭用ゼロカーボン推進補助金制度の実績値(ZEH)

	補助金交付件数(件)	最大出	出力(kW)	工事費(円)		※CO ₂ 削減 効果(t/年)
	州 的亚义的什么(什)	平均	合計	1 件あたりの 工事費平均	1kW あたりの 工事費平均	合計
R4	7	7.20	49.14	40, 380, 465	6, 320, 225	21.33
R5	5	9.89	49.46	53, 719, 811	6, 359, 958	21.66
R6	6	10.63	63.79	33, 080, 755	3, 111, 530	26.98
累計	18		162.39			69.97

(ウ) ソーラーコミュニティプロジェクト(地域発電事業)

① 越谷市市有施設屋根貸し太陽光発電

市内の小中学校 7 校 10 棟で屋根貸し太陽光発電事業の公募を平成 25 年度に行い、平成 26 年 9 月から太陽光発電事業が行われています。なお、屋根貸しの期間は令和 16 年 8 月までの 20 年間の予定です。

発電事業者:イハシライフ株式会社

使用施設:7校9棟 使用面積:1775.230㎡(下表のとおり)

設備容量: 234.62kW 使用料:年額 99 万円(税抜き)

越谷市市有施設屋根貸し太陽光発電施設一覧(過去3年間)

学校名	使用面積(㎡)	設備容量 (kW)	令和4年度 実績(kWh)	令和5年度 実績(kWh)	令和6年度 実績(kWh)
南越谷小学校	223. 801	29.70	35,044	37, 442	36,019
大袋北小学校	156. 643	20. 79	24, 260	25, 857	25,900
中央中学校	216. 643	28. 71	43,655	34, 320	33, 284
西中学校	268. 329	35.64	54, 769	30, 228	30,063
新栄中学校	164. 063	21. 78	32, 424	27, 274	14, 791
大相模中学校	372. 923	49.00	28, 316	42, 523	43,669
千間台中学校	372. 828	49.00	25,706	59, 115	59,020
合計(7校9棟)	1, 775. 230	234. 62	244, 174	256, 759	242, 746

② 市民共同発電

多くの市民が共同で太陽光発電設備を設置することで、市民参加型の太陽光発電所を作る「市民共同発電」は、平成25年度に大袋幼稚園に、平成27年度に西方小学校に設置され、越谷市内では2ヶ所設置されています。

○1 号機 大袋幼稚園

設置者:認定特定非営利法人環境ネットワーク埼玉お日さまクラブ

設置場所:大袋幼稚園(越谷市大竹 822) 設置内容:太陽光発電設備 4.4kW 及びモニター表示板

○2 号機 西方小学校

主催:おひさま発電・こしがやプロジェクト 設置場所:西方小学校(越谷市西方二丁目 12番地 1)

設置内容: (県補助事業)太陽光発電設備 10.08kW、蓄電池 16.9kWh

(市民参加事業)表示モニター32インチ、防災グッズ1式

③ 公共施設への導入

市では、公共施設に太陽光発電設備を積極的に導入しています。令和 6 年度末時点で公共施設の総発電能力は 302.42kW、発電実績は 277,584.10kWh/年となり、これによる CO_2 削減効果は、年間約 117 t になっています。

公共施設での太陽光発電施設設置実績値(過去3年間)

NO.	設置年度	施設名	担当課所	発電能力 (kW)	令和4年度実績 (kWh)	令和5年度実績 (kWh)	令和6年度実績 (kWh)
1	Н9	農業技術センター	農業振興課	25	0	0	0
2	H12	増林小学校	学校管理課	20	14,000(推定)	14,000(推定)	14,000(推定)
3	H12	科学技術体験センター	科学技術体験センター	10	11,049.4(推定)	11,000(推定)	12,873.3(推定)
4	H14	ゆりのき荘	地域共生推進課	5	5, 435	5,776	5,165
5	H17	リサイクルプラザ工場棟	資源循環推進課	10	18, 415	9000(推定)	9,000(推定)
6	H18	城ノ上小学校	学校管理課	4	3,200(推定)	3,200(推定)	3,200(推定)
7	H22	市役所第二庁舎屋上	庁舎管理課	20	22, 089. 00	23, 827. 85	23, 245. 60
8	H22	新方保育所	保育施設課	10	0	0	0
9	H22	障害者就労訓練施設しらこばと	障害福祉課	8.37	9, 738. 00	10, 102. 00	10, 657. 00
10	H22	蒲生小学校	学校管理課	4. 84	3,200(推定)	3,200(推定)	3,200(推定)
11	H23	児童館ヒマワリ	児童館ヒマワリ	5	383. 24	2, 319. 39	5, 380. 32
12	H24	大袋保育所	保育施設課	20	20, 475	20,804	21,540
13	H24	児童発達支援センター	児童発達支援センター	9.67	0	0	0
14	H25	荻島保育所	保育施設課	20	9,314	9,804	9,804
15	H25	出羽地区センター	出羽地区センター	10	13681.76(推定)	13681.76(推定)	13681.76(推定)
16	H26	保健所	保健総務課	20	22, 598. 86	30, 779. 87	24, 741. 18
17	H27	ひのき荘	地域共生推進課	20	29,416.8(推定)	29,416.8(推定)	29416.8(推定)
18	H27	西方小学校	学校管理課	10	11, 477. 36	12, 465. 17	8, 905. 01
19	H27	大相模地区センター	大相模地区センター	10	12,000(推定)	12,900(推定)	12, 557. 00
20	H27	消防本庁舎	消防総務課	10	6, 633. 39	12,000(推定)	12.000(推定)
21	H29	谷中分署	消防総務課	20	16, 910. 98	17, 497. 49	16, 814. 23
22	R1	保健センター	地域医療課	20	28, 136. 50	30, 279. 60	29, 296. 90
23	R3	大相模保育所	保育施設課	10.54	12,106(推定)	12,106(推定)	12,106(推定)
			合 計	302.42	270, 260. 29	284, 159. 93	277, 584. 10

[※]農業技術センターは、インバータ内装置故障のため、稼動していません。

越谷・松伏水道企業団の太陽光発電実績(過去3年間)

設置年度	施設名	発電能力(kW)	- R4 年度実績(kWh)	R5 年度実績(kWh)	R6 年度実績(kWh)
H22	北部配水場	55	62,565	68,845	66, 208

2-2 太陽熱利用

太陽熱とは、太陽の熱によって水を温め、その熱を利用するものです。市では 2 つの保育所で太陽熱を利用しております。

太陽熱利用施設(温熱源利用)

施設名	設置年度	加熱能力※	用 途	CO2削減量※
深田保育所	H13	約36,000kcal/日	厨房等	約 10.2kg/日
増林保育所	H14	約36,000kcal/日	プール・シャワー	約 10.2kg/日

[※] 吸熱能力:3,000kcal/m²·日 パネル面積 20m² 効率約 60%より算定

[※]計器故障の場合に推定値(過去実績より推測)を計上しています。

[※]新方保育所は、落雷による発電設備故障のため、稼働していません。

[※]西方小学校、大相模地区センター、消防本部の太陽光発電設備にはそれぞれ約 15kWh の蓄電池も設置されています。

[※] CO₂削減量は、1cal=4.19J、灯油の CO₂排出係数は 0.0678t-CO₂/GJ を使用しています。

2-3 小水力発電

1万キロワット以下の水力発電を一般的に小水力発電と呼んでおり、市内の公共施設では、西部配水場に 75kW の水力発電が設置されています。

越谷・松伏水道企業団の小水力発電実績(過去3年間)

設置年度	施設名	発電能力 (kW)	R4 年度実績(kWh)	R5 年度実績(kWh)	R6 年度実績(kWh)
H18	西部配水場	75	639, 316	622, 355	89,664

[※]令和6年度は更新工事による発電休止期間があったため、例年より発電量が少なくなっています。

2-4 東埼玉資源環境組合での発電・余熱利用

東埼玉資源環境管理組合第一工場では、ごみの焼却処理の過程で必然的に発生する熱エネルギーを 有効利用するためにごみ発電を行っています。また、近隣の施設において余熱及び発電機能を活用し ています。

東埼玉資源環境組合での発電量及びいきいき館への電力供給量(過去3年間)

	年 度	R4年度	R5年度	R6年度
発電量(kWh)		91, 316, 180	91, 137, 340	89, 880, 160
ハキハキ鈴	電力供給量(kWh)	865,650	974, 110	980, 110
いきいき館	CO ₂ 換算量(t)	399.9	435. 2	423. 4

東埼玉資源環境組合での余熱供給量(過去3年間)

(GJ ギガジュール=239,000kcal)

施設名	R4 年度(GJ)	R5 年度(GJ)	R6 年度(GJ)
憩いの里	5, 112. 9	5, 066. 4	4, 842. 5
農業技術センター	722. 2	771. 7	591.4
いきいき館	8, 708. 3	8, 427. 7	8, 103. 4

2-5 災害時におけるエネルギー確保

平成23年3月に発生した東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故では、これまでの大規模集中型のエネルギーシステムによる電力の供給体制の柔軟性の欠如が浮き彫りとなる一方、これを補完する分散型エネルギーシステムの有効性が認識されました。令和元年に台風15号が上陸した際も長期間の停電が発生した地域があり、日常生活や経済活動に大きな影響を与えました。こうした被害を想定し、市では住宅や公共施設への蓄電池の設置、公用車の電気自動車への転換、事業者との連携などにより、災害時におけるエネルギー確保に努めています。

(ア)家庭用・事業者用蓄電池、EV・PHEVへの補助(越谷市家庭用・事業者用ゼロカーボン推進補助金)

平成 21 年度から実施していた太陽光発電設備の設置補助金交付に加え、平成 30 年度から、住宅用蓄電池への補助金交付を行っています。また、令和 4 年度に改正を行ったゼロカーボン推進補助制度では、EV・PHEVへの補助金交付も追加しました。(再掲)

事業者用の太陽光発電設備、蓄電池、EV・PHEVについては「災害時電力無償提供登録届出書」の提出も必須とし、災害等により停電が発生した場合には近隣住民に対して携帯電話の充電等に要する電力の無償提供を補助金交付の要件としています。

越谷市災害時電力無償提供事業所登録一	-覧

	事業者名	開始日	住所	場所詳細
1	シャトルサカエ	R4. 7. 29	蒲生 4-17-7	アパート共有部ボックス内
2	株式会社平吹商会	R4. 8. 29	三野宮 631-3	ガレージ前の電柱裏
3	アーバンハウス有限会社	R4. 10. 7	向畑 958-6	所有倉庫の住宅分電盤下
4	株式会社イハシ	R4. 11. 18	流通団地 1-1-2	建屋 1F 事務所内
5	イハシライフ株式会社	R5. 2. 17	越ヶ谷 1-6-5	イハシ第1ビル 2F フロア
6	社会福祉法人大吉会	R5. 3. 6	増林 5445-1	大吉会 クローバーホーム 1F 事務所
7	株式会社サンエー緑化	R5. 3. 15	七左町 8-308-1	分電盤左
8	有限会社トータルプランニング	R5. 6. 26	南越谷 1-3-1	事務室内
9	株式会社マルヨシ	R5. 9. 26	大沢 3-19-11	駐車場
10	アイ・ケア株式会社	R5. 11. 7	大成町 7-155-1	AIAI レイクタウン 1F 事務所内
11	株式会社サンエー緑化	R5. 12. 12	七左町 8-308-1	事務所南側駐車場
12	株式会社瀧澤興業	R6. 3. 29	東町 3-317-8	事務所西側駐車場
13	三宝電業株式会社	R7. 3. 28	蒲生西町 2-2-17-1	事業所駐車場

(イ)公共施設への蓄電池設置

災害時の防災機能強化を図るため、消防本部・大相模地区センター・西方小学校の3施設に、国の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(防災拠点等への再生可能エネルギー等導入推進事業)」と、埼玉県が国のグリーンニューディール基金事業を活用し、県内市町村向けに実施する「市町村有施設再生可能エネルギー等導入事業補助金」を活用して、それぞれ約15kWhの蓄電池を設置しました。

また、令和5年度には城ノ上小学校に20kWhの蓄電池を設置しました。

災害の際には、情報機器などの電源としての活用を見込んでいます。

市内公共施設蓄電池設置状況

設置場所	設置年	容量	活用補助金
消防本部	H27	15.7kWh	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
大相模地区センター	H27	15.0kWh	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
西方小学校	H27	15.0kWh	市町村有施設再生可能エネルギー等導入事業補助金
城ノ上小学校	R5	20.0kWh	_

(ウ) 電動車の導入・普及支援

EVやPHEVなどの電動車は、温室効果ガス排出量の削減効果はもとより、災害時には移動可能な電源として活用できます。市では公用車への導入を推進するとともに、これらの普及支援に努めています。

令和3年度には公用車にPHEVを導入しています。PHEVとは、EVに外部給電機能を加え、 電気だけで走れる距離を長くすることができるエコカーです。

2-6 再生可能エネルギー電力の利用促進

電力使用に伴う温室効果ガス排出量の削減に向け、市民や事業者に再生可能エネルギー比率が高い 電力会社や電力メニューへの契約転換を促進する取り組みを進めています。

○公共施設への実質再生可能エネルギー由来の電力の導入

市では、令和 5 年 3 月から地区センター・公民館や小中学校を含む 75 の公共施設に実質再生可能エネルギー由来の電力を導入しています。

令和 6 年度の実質再生可能エネルギー由来の電力使用量は約 2,245 万 kWh となり、市の全公共施設の総電力使用量のうち約 57%に相当します。温室効果ガスの削減効果は約 9,499 t -C02 となります。

また、1 世帯あたりの 1 年間に使用する電力量の平均が 3,950kWh であることから、本取組による温室効果ガスの削減量は約 5,685 世帯分に相当します。

導入施設(令和6年度)

施設種別	地区センター ・公民館	市民会館	交流館	斎場	小中学校	給食センター	公園施設	体育館	コミュニティプラザ	合計
施設数	10	2	4	1	44	3	6	4	1	75

3. 省エネルギー

3-1 公共施設 LED化

公共施設の省エネルギー化を図るとともに、行政における率先行動として、公共施設の照明のLE D改修を進めています。

公共施設LED化率

年度	屋内照明器具数LED化率	誘導灯器具数LED化率
R4	25.6%	41.9%
R5	29.4%	44.7%
R6	30.6%	48.6%

※令和3年度より市立病院が、令和4年度よりコミュニティプラザが集計に加わっています。

3-2 省エネリフォーム

建築物や機器・設備の省エネルギー化を促進するため、市は市民や事業者に対し普及啓発を行います。これまで市が実施してきた長期優良住宅の普及啓発に加え、近年導入が進んできたネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の普及啓発や、省エネルギー設備・機器などの情報提供を行い、市民や事業者による省エネルギー型建築物や機器・設備の転換を促進します。また、市域の建築物の省エネルギーが進むよう、既存建築物のリフォーム支援なども行います。

(ア)長期優良住宅

平成 20 年 12 月 5 日に良質な住宅を長期にわたって良好な状態で使用されることを普及させ、住生活の向上や環境負荷の低減を図ることを目的とした「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」(平成20 年法律第 87 号)が公布されました。認定基準を満たし市に申請を行うと、長期優良住宅建築等計画の認定を受けることができます。認定された計画に従ってメンテナンスをしていくことで、建物が維持保全されるとともに、税の優遇措置などを受けることができます。(建築住宅課)

長期優良住宅の申請数

単位:件

年度	R2	R3	R4	R5	R6
申請数	235	248	260	271	374

(イ) 越谷市住宅店舗改修補助金

市内の施工業者を利用し、一定の目的を持った住宅・店舗の改修工事を行う場合、その工事費の一部 を助成しています。省エネルギーの住宅・店舗に改修を行った場合も対象となります。(経済振興課)

4. 二酸化炭素吸収源の拡大

4-1 森林環境讓与税

森林には、二酸化炭素の吸収のほか、土壌侵食・流出の防止、水源涵養や生物多様性の保全など、 様々な機能があり、森林を適切に整備・保全することは、国土や国民の生命を守ることにつながりま す。国は、森林の整備や、人材育成・担い手の確保、木材利用の促進・普及啓発を進めるため、森林 環境譲与税を創設し、令和元年度から、都道府県、市町村に配分することとしました。

市内に森林がない本市としては、森林環境譲与税を国産木材利用の促進や森林の持つ多面的な機能の普及・啓発に活用することを基本的な方向とし、森林環境譲与税を効果的・効率的に運用するため、基金を設置し積み立てを行っています。

令和6年度は、38,307,000円が譲与され、81,212円の利子収入がありました。

森林環境教育イベント運営委託、備品や普及啓発品の購入などで 47,305,111 円を活用しました。 譲与された金額から執行分を差し引き、前年度分と合わせて 104,195,952 円を森林環境譲与税基金 へ積み立てています。

森林環境譲与税の活用状況

単位:円

年度	担当課	活用内容	金額	合計
R元	事業なし		-	-
R2	環境政策課	埼玉県産木材使用SDGsピンバッジ購入	294, 150 円	294, 150円
R3	環境政策課	森林環境教育イベント運営委託料	770,000円	770,000円
		森林環境教育イベント運営委託料	995,500円	
R4	環境政策課	こしがやSDGsパートナー木製盾・ピンバッジ、秩父 産スギ使用鉛筆購入	1,329,350円	3, 556, 850円
	保育入所課	5歳児対象の知育教材(積み木)	1,232,000円	
		森林環境教育イベント運営委託料	15,246,000円	
	環境政策課	こしがやSDGsパートナー木製盾・ピンバッジ、秩父 産スギ使用鉛筆購入	1,452,000円	
R5	保育入所課	5歳児対象の知育教材(積み木)	2,024,000円	21,549,000円
	庁舎管理課	理課 庁舎管理費・備品購入費(市民協働ゾーン備品)		
	資源循環推進課 (リサイクルプラザ) 修理再生等啓発事業(木製コンポスト「キエーロ」)		1,430,000円	
		森林環境教育イベント運営委託料	1,334,280円	
	環境政策課	こしがやSDGsパートナーピンバッジ、秩父産スギ使 用鉛筆購入	1,015,850円	
		啓発用リーフレット	99,550円	
R6		こしがや・おがの交流の森整備	3,332,400円	47, 305, 111 円
NO	保育入所課	5歳児対象の知育教材(積み木)	2,673,000円	47, 303, 11113
	保育施設課 緑の森公園保育所の備品(幼児用机・いす、		19,141,650円	
	公園緑地課 花田苑木製橋改修工事		18,150,000円	
	資源循環推進課 (リサイクルプラザ) 修理再生等啓発事業 (木製コンポスト「キエーロ」)		1,558,381円	

○森林環境教育イベント

日 時:令和6年10月5日(土)、6日(日)

場所:イオンレイクタウンkaze 光の広場

イオンレイクタウンで開催されている参加型環境イベント「レイクタウン・アクト・グリーン・エコウィーク」内で開催。

	対 象	参加人数	内 容
くむんだーワークショップ	5歳以上の 幼児・児童	2 日間で 96 人	日本の伝統建築の技が体感できる木のジャン グルジムの組立&解体
ワークショップ 「森のアートタグづくり」	幼児・児童	2 日間で 94 人	埼玉県で見られる鳥や木の話を聞き、自由に絵 を描く







○秩父産スギ使用鉛筆購入

埼玉県山とまちをつなぐサポートセンターのマッチング事業で秩父市とつないでいただき、秩父地域1市4町(秩父市、横瀬町、皆野町、長瀞町、小鹿野町)が「ちちぶ定住自立圏共生ビジョン」のもと、森林の有効活用を通じ、健全な森林の育成と循環型社会の構築、地域経済の発展を目指した取組を推進していくために設立した秩父地域森林林業活性化協議会を通して、秩父産のスギを使用した鉛筆を購入しています。鉛筆は森林環境譲与税の普及啓発のため、イベントなどで配布を行いました。※埼玉県山とまちをつなぐサポートセンター:埼玉県が森づくり課内に設置した、埼玉県内の都市部の市町村と山側の市町村が森林環境譲与税を活用し、相互に連携して実施する取組を支援する組織。

年度	購入数
R4	1,000本
R5	2,000本
R6	3,000本



4-2 小鹿野町との森林整備協定

越谷市は、令和 5 年 5 月に小鹿野町と「越谷市と小鹿野町との森林整備の実施に関する協定」を締結しました。

この協定では小鹿野町が所有する森林の一部を「こしがや・おがの交流の森」(面積:1.5ha)として位置づけています。越谷市は、森林環境譲与税を活用しこの森の森林整備に取り組み、埼玉県森林 CO2吸収量認証制度に基づくカーボンオフセット事業を実施します。

その他にも越谷市民を対象とした植樹体験、環境学習などに取り組み、森林を活用した自然体験を 伴う保健・教育・文化的・観光交流の促進を図ります。

この協定は埼玉県山とまちをつなぐサポートセンターのマッチング事業により、成立しています。

○交流事業

越谷市では令和5年5月に締結した「越谷市と小鹿野町との森林整備の実施に関する協定」に基づく交流事業として、森林や身近な緑の大切さについて学び、越谷市民の地球温暖化や森林保全に対する意識の醸成を図るため、苗木のホームステイおよび植樹事業を実施しました。



【苗木の植樹イベント】

日 時:令和6年11月16日(土) 13時から 場 所:小鹿野町「こしがや・おがの交流の森」

参加人数:越谷市内在住の小学生または中学生を含む家族 8 組 26 名

こしがやSDGsパートナー 3組8名、小鹿野町町民13組21名

内 容: 令和6年2月3日(土)に実施した「苗木の配布イベント」に参加した家族やSDGsパ

ートナーによる、自宅(企業)で育てたもみじの植樹

4-3 都市緑化の推進

(ア)公共施設の緑化促進

越谷市の一部の公共施設では屋上緑化を行い、夏の日射の軽減の推進を行っております。

屋上緑化の整備状況

NO.	整備年度	施設人	面積(㎡)	植栽の種類
1	H14	消防庁舎	89	マンネングサ(一部改修)
2	H14	ゆりのき荘	600	マツバギク他
3	H14	中央中	240	セダム・ラベンダー・シバ他
4	H15	本庁舎	468	マンネングサ
5	H18	城ノ上小学校	68.4	パンジー・ベコニア
6	H19	リサイクルプラザ啓発棟	397	キチジョウソウ・ヒペリカム他
7:	H19	本庁舎(一部改修)	419	セダム (全体緑化面積 559 m)
8	H20	大相模地区センター	163	ヘデラ
9	H21	消防署蒲生分署	36	ヘデラ
10	H22	障害者就労訓練施設しらこばと	362	シバ
11※	H23	本庁舎(一部改修)	272(改修)	ヒメツルソバ(全体面積 559 ㎡)
12	H24	児童発達支援センター	211	シバ
13	H26	保健所	237	クルメツツシ゛・サツキ・ト゛ウタ゛ンツツシ゛・シハ゛

^{※7、11} は建て替えにより現在はありません

(イ) 永続性の高い緑地面積の確保

都市公園や公共施設緑地などの施設緑地と、生産緑地地区、農用地などは、永続性が高く、市の貴重な緑地となっています。このような都市部の緑地も二酸化炭素吸収源として保全・整備する必要があります。

	R4	R5	R6	目標値(R12)
市民1人当たりの都市公園面積	2. 78ha	2.79ha	2.86ha	2.94ha
公園の維持管理を担う市民団体数	78 団体	80 団体	80 団体	90 団体
永続性の高い緑地面積	1,403ha	1,399ha	1,398ha	1, 445ha

4-4 分収造林「越谷市ふれあいの森」事業

分収造林「越谷市ふれあいの森」事業は、国の分収造林制度を活用し、子どもたちや市民の皆さん に、市内では味わうことができない自然とのふれあいを通して、自然環境の保全や保護の大切さ、自 然との共存を考える機会を提供することを目的とした事業です。

「分収造林」とは、国が森づくりを希望する造林者に国有林を無償で貸与し、造林者が植樹、保育、 管理のすべてを手がけ、成木を伐採する際にその収益を造林者と国で分け合う制度です。

越谷市では、分収造林「越谷市ふれあいの森」づくりとして、昭和 61 年度から平成 17 年度までの 20 年間にわたり、福島県二本松市、会津若松市、浪江町、福島市の 4 地区 20 事業地、約 71ha に、延 ベ 1 万 692 人の市民参加により、スギやヒノキなど 22 万 8,800 本を植樹してまいりました。

また、平成6年度から平成30年度までの25年間にわたり、樹木の枝打ちやつる切り作業等を中心とした「ふれあいの森育てる集い」を開催し、延べ1,079人の市民の皆さんにご参加いただきました。

事業地の現状としては、更なる成育には専門的な技術が必要なことから、市民参加による森林整備から林業事業者への業務委託による間伐等の保育作業に移行し、最終的な伐採に向けた森林の保育を進めており、森林保全による地球温暖化対策への取り組みの一つとなっています。

令和6年度の森林整備に係る保護・育成事業については、福島市内の2地区の「枝打ち」と「保育間伐」を実施しました。「枝打ち」とは、品質の良い材木を作るために一部の枝を切り落とす作業であり、「保育間伐」とは、日光が良く入るように生長の悪い樹木や枯れた樹木を間引く作業です。

また、令和 5 年度に実施した保護・育成事業について、福島県の認証制度により二酸化炭素吸収量の認証を受けました。この制度は、正式名を「福島県森林整備活動による二酸化炭素吸収量認証制度」といい、福島県内の森林で社会貢献活動として企業や団体が実施した森林整備活動の成果を二酸化炭素吸収量に換算し、認証する制度です。



福島3期(R6枝打ち実施)の写真



福島7期(R6保育間伐実施)の写真

「越谷市ふれあいの森」造林地一覧

区分	実施年度	地区	面積 ha	植樹	本数	区分	実施年度	地区	面積 ha	植樹	本数
第1期	S61 年度	二本松	4. 25	Ŀ <i>リ</i> ‡	14,900	第11期	H8 年度	浪江	4.0639	スキ"	12,200
		(第1期)						(第7期)			
第2期	S62 年度	二本松	2. 45	Ŀ <i>リ</i> ‡	8,600	第12期	H9 年度	浪江	4. 1583	スキ"	12,500
		(第2期)						(第8期)			
第3期	S63 年度	二本松	2. 76	Ŀ <i>リ</i> ‡	9,700	第13期	H10 年度	福島	1.7036	ヒノキ	1,900
		(第3期)						(第1期)		74"	3,500
第4期	H元年度	会津若松	5.84	スギ	16,900	第14期	H11 年度	福島	5.0508	ヒノキ	17,700
				ケヤキ	600			(第2期)			
第5期	H2 年度	浪江	3. 71	スギ	7,700	第 15 期	H12 年度	福島	5.5518	<i>ヒノ</i> ‡	11,300
		(第1期)		Ŀ <i>リ</i> ‡	4,000			(第3期)		スキ"	7,000
第6期	H3 年度	浪江	4. 6447	スギ	7,900	第16期	H13 年度	福島	0.9863	スキ ゙	3,000
		(第2期)		ヒノキ	7, 100			(第4期)			
第7期	H4 年度	浪江	4. 72	ヒノキ	16,500	第 17 期	H14 年度	福島	1.309	スキ"	4,000
		(第3期)						(第5期)			
第8期	H5 年度	浪江	4. 5443	ヒノキ	16,000	第18期	H15 年度	福島	1.1706	ヒノキ	4, 100
		(第4期)						(第6期)			
第9期	H6 年度	浪江	6. 1639	74,	13, 585	第19期	H16 年度	福島	1.5526	スキ"	4,700
		(第5期)			4, 915			(第7期)			
第10期	H7 年度	浪江	4. 0231	74,	12, 100	第20期	H17 年度	福島	2. 1436	スキ"	6,400
		(第6期)						(第8期)			
						合 計			70.7965	ヒ <i>ノ</i> ‡	111,800
										スギ	116,400
										ケヤキ	600
										合計	228,800

二酸化炭素吸収量認証実績

認証年度	認証日	認証吸収量	面積	認証内容
令和 5 年度	令和5年6月29日	35.90t-C02/年	3. 01ha	福島地区1期(令和4年度枝打ち実施) 福島地区5期(令和4年度保育間伐実施)
<u> </u>	An/ 57 - 10 -	/F 22+ C02// T	2t-C02/年 65.32ha	福島地区 2 期(令和 5 年度枝打ち実施)
令和6年度	令和6年7月10日	65.32t-C02/年		福島地区 6 期(令和 5 年度保育間伐実施)